

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	埼玉県鶴ヶ島市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	69,783
		職員数 (H19. 4. 1現在)	414

2 財政指標等

財政力指数	0.909 (H18)	標準財政規模 (百万円)	11,278 (H18)
実質公債費比率 (%)	15.0 (H19)	地方債現在高 (百万円)	15,650 (H18)
経常収支比率 (%)	89.8 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	15,650 (H18)
実質収支比率 (%)	7.6 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	0 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	2,677 (H18)

3 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	鶴ヶ島市行政改革推進計画～鶴ヶ島市集中改革プラン～ 平成17年度～平成21年度
公表の方法等	ホームページ・議会への報告
基本方針	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画については、公的資金補償金免除繰上償還を行うにあたり、既存の「鶴ヶ島市行政改革推進計画～鶴ヶ島市集中改革プラン～」に掲げる項目を引き続き推進するとともに、さらなる財政の健全化に向けて行政改革に努めることとする。

4 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		321	134	455
	補償金免除額		18	11	29
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		174		174
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

5 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育整備事業債		286,383	134,075	420,458
	厚生福祉施設整備事業債		34,601		34,601
小 計 (A)			320,984	134,075	455,059
出 一 資 金 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			320,984	134,075	455,059

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業債		174,442		174,442
小 計 (A)			174,442		174,442
出 一 資 金 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			174,442		174,442

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市は都心より45Km圏に位置し、東武東上線及び関越自動車道などの交通網の発達により、昭和40年代以降急速な人口の伸びを見せた。この人口急増による都市基盤の整備や教育施設等の公共施設の充実を図ってきたが、結果施設の維持管理経費や市債を抱え、また施設の敷地も借地の方式を選択したことから、借地買い取りに要する経費も当市における大きな課題と言える。さらに、当時主に転入してきたいわゆる団塊及び団塊ジュニアの世代が突出した人口構成となっており、2000年の高齢化率が9.3%に対し2015年（見込）では24.8%と166.7%の伸び率を見せ、同伸び率も県下における91.4%、川越市103.9%、坂戸市139.3%と比べても突出しており、今後団塊世代が退職を迎え急速な高齢化の波が到来すると予想され、扶助費の急激な増加が見込まれる。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 土地開発公社の経営健全化の推進 土地開発公社が先行取得した事業用地が長期保有の状況となっているため、早期解消を図る必要がある。</p> <p>課 題 ② 扶助費の伸び率の抑制 当市における扶助費伸び率の過去5年間平均は14.3%となっており、上記特徴にも記載したように高齢化率が今後著しく伸びると想定されることから、扶助費の更なる増加が見込まれる。</p> <p>課 題 ③ 公共施設の維持管理及び更新 各施設の老朽化が進み維持管理経費等が嵩み、特に老朽化が著しい「学校給食センター」においては更新を含め検討を要する。</p> <p>課 題 ④ 一部事務組合負担金の抑制 当市は下水道・し尿処理など5つの一部事務組合を構成しており、他市と比較しても組合数も多く、それらに対する負担金も大きな負担となっている。</p> <p>課 題 ⑤ 補助金の見直し 運営費、奨励的な補助金については、廃止・抜本的な見直しを行い、その他の補助金については、内容、補助率、実績、効果等を十分に検討し、積極的に廃止するか事業の終期を設定し見直しを図る。</p>

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

上段：計画 下段：実績及び見込み

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	9,041	8,806	8,754	9,288	9,958	10,336 10,361	10,345 10,294	10,201 9,998	10,145 9,645	10,075 10,075
地方譲与税	874	945	1,136	1,239	1,520	1,063 1,016	1,062 933	1,062 890	1,062 870	1,062 1,062
地方特例交付金	374	345	341	333	274	98 63	88 140	88 138	34 142	34 34
地方交付税	1,966	1,572	1,316	1,213	735	70 280	450 756	460 694	660 1,419	700 700
小計(一般財源計)	12,255	11,668	11,547	12,073	12,487	11,567 11,720	11,945 12,123	11,811 11,720	11,901 12,076	11,871 11,871
分担金・負担金	93	79	100	128	133	221 133	223 144	229 138	234 155	240 240
使用料・手数料	251	240	245	251	238	149 224	150 229	153 227	156 239	160 160
国庫支出金	1,222	1,399	1,404	1,277	1,165	1,213 1,232	1,236 2,287	1,529 1,902	1,535 2,722	1,636 1,636
うち普通建設事業に係るもの	227	146	204	71	58	71 44	87 47	277 353	203 428	224 224
都道府県支出金	588	635	589	580	604	732 752	667 778	748 954	751 1,076	779 779
うち普通建設事業に係るもの	51	36	45	36	24	10 13	0 1	0 17	0 3	0 0
財産収入	17	25	32	47	38	20 76	93 69	34 40	34 101	34 34
寄附金	10	3	3	8	0	0 2	0 1	0 6	0 3	0 0
繰入金	1,076	377	744	511	22	175 424	300 186	300 60	412 50	507 507
繰越金	1,215	990	908	724	871	878 878	0 672	210 1,713	21 686	0 0
諸収入	188	517	510	517	514	505 570	507 1,601	490 577	468 528	494 494
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	66	51	123	124	129 129	122 122	105 105	310 82	108 108
地方債	2,034	2,173	1,587	1,290	1,188	1,167 1,166	1,285 1,419	1,306 1,711	1,051 2,036	996 1,480
特別区財政調整交付金										
歳入合計	18,949	18,106	17,669	17,406	17,260	16,627 17,177	16,406 19,509	16,810 19,048	16,563 19,672	16,717 17,201
人件費 a	3,657	3,673	3,704	3,770	3,704	3,678 3,665	3,566 3,656	3,681 3,624	3,688 3,624	3,700 3,700
うち職員給	2,660	2,654	2,679	2,685	2,622	2,604 2,593	2,434 2,564	2,501 2,464	2,497 2,443	2,470 2,470
物件費 b	2,362	2,601	2,649	2,442	2,317	2,580 2,343	2,539 2,364	2,585 2,626	2,644 2,614	2,703 2,703
維持補修費 c	182	204	208	176	172	251 183	220 166	187 151	187 351	187 187
a + b + c = d	6,201	6,478	6,561	6,388	6,193	6,509 6,191	6,325 6,186	6,453 6,401	6,519 6,589	6,590 6,590
扶助費	1,323	1,540	1,783	1,975	2,145	2,284 2,327	2,415 2,399	2,563 2,564	2,740 3,707	2,918 2,918
補助費等	3,023	3,131	3,327	3,164	3,085	3,128 3,240	3,022 2,827	3,105 3,840	3,150 2,616	3,165 3,165
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
普通建設事業費	3,349	2,334	1,863	1,275	1,224	1,001 888	1,050 1,073	1,499 1,677	1,295 1,974	1,295 1,295
うち補助事業費	1,053	352	392	137	121	77 96	92 82	623 911	389 866	483 483
うち単独事業費	2,296	1,982	1,471	1,138	1,103	924 792	958 991	876 766	906 1,108	812 812
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
公債費	1,700	1,691	1,579	1,720	1,747	1,961 1,944	2,071 2,062	1,902 1,915	1,615 1,600	1,472 1,442
うち元金償還分	1,203	1,240	1,161	1,362	1,422	1,649 1,649	1,805 1,807	1,665 1,702	1,388 1,404	1,247 1,244
積立金	550	305	10	182	225	1 57	1 1,303	1 78	1 364	1 1
貸付金	155	145	139	106	71	66 67	66 66	62 57	59 49	57 57
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
うち公社、三社への貸付金	56	49	43	34	11	15 15	15 14	11 10	8 7	6 6
繰出金	1,628	1,544	1,654	1,696	1,663	1,652 1,788	1,224 1,877	1,182 1,830	1,162 1,841	1,197 1,197
うち公営企業(法非適)に対するもの	780	742	699	774	643	649 667	700 646	691 609	690 563	682 682
その他	30	30	29	29	29	25 3	22 3	0 0	22 0	22 22
歳出合計	17,959	17,198	16,945	16,535	16,382	16,627 16,505	16,196 17,796	16,789 18,362	16,563 18,740	16,717 16,687

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	990	908	724	871	878	0 672	210 1,713	21 686	0 932	0 514
実質収支	678	870	720	860	860	0 619	210 691	21 647	0 850	0 514
標準財政規模	11,893	10,865	10,830	10,954	11,278	10,471 11,330	10,813 11,152	10,692 10,960	10,773 10,750	10,746 10,746
財政力指数	0.799	0.833	0.855	0.877	0.909	0.948 0.948	0.966 0.966	0.966 0.967	0.934 0.925	0.917 0.917
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	85.8	84.9	91.3	91.9	89.8	93.8 93.7	94.8 92.5	95.8 92.7	96.8 87.8	97.8 97.8
実質公債費比率 (%)	-	-	-	12.8	15.0	15.7 12.9	15.1 12.6	14.9 11.9	13.9 10.5	12.7 10.4
地方債現在高	14,678	15,611	15,957	15,884	15,650	15,168 15,167	14,648 14,778	14,289 14,787	13,952 15,418	13,701 15,654
積立金現在高	3,535	3,432	2,745	2,454	2,677	2,502 2,334	2,202 2,439	1,902 2,513	1,490 2,877	983 983
財政調整基金	1,882	1,833	1,258	1,024	1,148	1,123 855	900 1,077	600 1,143	188 1,351	0 0
減債基金	277	227	177	177	177	77 107	0 0	0 0	0 0	0 0
その他特定目的基金	1,376	1,372	1,310	1,253	1,352	1,302 1,372	1,302 1,362	1,302 1,370	1,302 1,526	983 983

III 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	行政改革推進法に掲げる「5年間で地方公務員数の4.6%以上純減する」をふまえ、定員適正化計画に基づき集中改革プランにおいて行政改革推進法と同等の4.6%の削減目標を掲げ、退職者不補充や新規採用職員を抑制し職員数の削減を図っていく。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランにおいて、平成17年度～平成21年度の計画期間で4.6%の削減目標掲げ、職員数435人以下とすることを掲げ、平成22年4月1日現在職員数は422人となり、計画初年度職員数が456人に対し、7.5%の削減を図った。第2次集中改革プランにおいては、新たに平成22年度～平成26年度の計画期間で職員数を410人以下とする計画目標を掲げており、今後においても継続して職員数の適正化を図る。
○ 給与のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じた見直しを行うとともに、諸手当についても必要に応じた見直しを行う。また、現在の社会情勢や市の財政状況を踏まえ、市長等の給料や管理職手当の暫定的な減額など削減を図る。 特別職給与 市長 △25%、副市長 △17%、教育長 △12% 管理職手当 部長級 △25%、課長級 △17%、主幹級 △15%
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度より国家公務員の給与構造改革に準じた給与表に改訂。地域手当については、平成22年度に国基準と同等とすることをしていたが、厳しい財政状況等を鑑み、平成22年度において10%とする予定であったところを9%とし、人件費の削減を図る。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与については国の基準を若干上回っているが、今後国の同種の給与を参考にし、また民間の同職種との均衡も留意し、調査・研究を行い検討していきたい。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇については、平成19年度より廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、平成16年度より民間の福利厚生事業受託業者へ委託。それ以前まで職員福利厚生費補助金として約4,000千円の支出であったが、外部委託することにより約2,500千円（職員福利厚生事業約1,500千円）の削減を図った。また、平成20年度より職員福利厚生事業を廃止し、更なる削減（約1,500千円）を図った。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	事務事業の再編・整理を進めるとともに、継続的な経費の抑制のために、市で保有する公用車の削減を行うなど、物件費（消耗品・燃料費・修繕料）の削減を図る。 公用車保有台数（実績） H19 79台→H20 78台→H21 77台→H22 73台
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	財政運営課題③に掲げた「公共施設の維持管理及び更新」については、平成18年7月より1施設、平成19年4月より1施設また同年7月より2施設を指定管理者への移行を行い、住民サービスの向上と経費節減を図った。また、鶴ヶ島市第2次集中改革プランにおいて、指定管理者制度により管理を行うことが効率的・効果的な3施設について、順次、指定管理者制度の導入を図るなど、引き続き施設管理にあたっては市直営、指定管理者制度やPFIの活用等も含め様々な角度から検討し、より良い手法の選択を行っていく。
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	管理職による市税徴収特別班の設置や、窓口延長及び土曜開庁等による納付機会の拡充を図り、また平成18年度には差押物件の公売を実施するなど市税確保に努めている。市税徴収率においては、集中改革プランで掲げていた目標値である90.00以上を平成19年度から継続して達成している。引き続き、第2次集中改革プランにおいて、市税、保育料等の公債権の収納事務について、関係組織・職員の連携を強化を図っていく。また未利用となっている土地については将来的な展望を考慮し、売買可能なものの公売の実施や売買が困難な土地についても有料による貸付を実施するなど、歳入確保に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	財政運営課題①に掲げた「土地開発公社の経営健全化の推進」については、土地開発公社健全化計画に基づき、土地開発公社が先行取得した土地を平成15年度より計画的に買い取り、土地開発公社の長期保有の解消を図っている。なお、計画に基づき、平成25年度で公社保有地の買取を完了する予定。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	給与、職員数、勤務条件等について、広報及び市ホームページにて公表を行っている。
◇ 財政情報の開示	予算・決算情報について広報及び市ホームページにて公表を行ってきたが、平成19年度予算編成時（平成18年度）より市ホームページにて予算編成方針や予算編成状況など更なる開示を進めている。
○ 公会計の整備	バランスシートについては平成13年度（平成12年度決算分）より、また行政コスト計算書及びキャッシュフロー計算書については平成14年度（平成13年度決算分）より公表を行っている。新公会計制度に関わるいわゆる財政諸表（4表）については、平成20年度決算より市広報紙、市ホームページにて公表している。
○ 行政評価の導入	事務事業の点検・見直しを効果的かつ積極的に行うため、平成13年度より行政評価を導入しているが、「成果指標」や「目標値」の設定が難しく、今後評価システムの改善を図っていく。また、市民参加の行政評価に向けた取り組みとして市ホームページに行政評価の内容を公表し、5年毎の「市民意識調査」のほかウェブアンケートを活用し「市民満足度調査」の実施を検討するなど、行政評価の充実を図っていく。
6 その他	財政運営課題②に掲げた「扶助費の伸び率の抑制」については、保健事業などと連携した事業展開を進め市民の健康推進を図り、また市単独による扶助費事業の見直しを行い、扶助費全体の伸び率の抑制を図る。
	財政運営課題④に掲げた「一部事務組合負担金の抑制」については、事業の目的や必要性、民間企業委託とのコスト比較や他の団体との比較検証を行い、構成団体と連携して組合財政の健全性の確保に努める。
	財政運営課題⑤に掲げた「補助金の見直し」については、運営費、奨励的な補助金については、廃止・抜本的な見直しを行い、その他の補助金については、内容、補助率、実績、効果等を十分に検討し、積極的に廃止するか事業の終期を設定し見直しを図る。

IV 繰上償還に伴う行政改革推進効果
1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> 特別職給与及び管理職手当の減額（平成18年度よりを継続） 特別職給与 市長 △25%、副市長 △17%、教育長 △12% 管理職手当 部長級 △25%、課長級 △17%、主幹級 △12% 地域手当 平成19年度より地域手当を指定基準に基づく支給割合10%のところ、平成19年度7%、平成20年度8%、平成21年度9%、平成22年度も10%のところを9%とし、更なる削減を図った。なお、地域手当は平成23年度より10%とした。 定員適正化 職員数は、集中改革プランに引き続き、第2次集中改革プランにおいて平成26年度末までに職員数を410人以下を目標とする。平成23年4月1日現在の職員数は419人であり、平成22年度より3名の削減。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	事業の内容及び財政状況を考慮し、後年度において過大な負担とならないよう適切かつ健全な発行を行うことに努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計においては、使用料等の適正化を図り、基準外繰出しの解消に努める。
4 その他	行政管理経費（維持補修費）については、既存施設の老朽化等により経費が高むことが想定される。新たな施設整備は難しいことから、既存施設の効率的・効果的な活用を図るため、全庁的な視点から適切な維持・保全を行うとともに、施設ごとの基礎データを整理し、施設利用計画書を作成するなど、有効活用のための体制整備を進める。
4 その他	未利用地について、平成19年度に売却可能なものは売却を実施。その他の未利用地についても有効活用の観点から、平成20年度より公売を開始し、平成22年度は4筆654.7㎡、合計61,413千円を売却し、現時点における売却予定地については売却が完了した。
4 その他	公共施設の指定管理者への移行を進め、住民サービスの向上を図るとともに施設単位での人件費をはじめとする諸経費の節減を図る。平成19年度までに3施設を指定管理者制度による管理へ移行し、また、その他の施設についても管理、運営について検討を進めている。第2次集中改革プランにおいて、施設ごとの設置目的や事業内容、利用状況を勘案し、指定管理者制度により管理を行うことが効率的・効果的な3施設について、順次、指定管理者制度の導入を進める。なお、「ふれあいセンター」は平成22年3月の指定管理機関の終了をもって閉館し、平成23年2日より民間事業者へ有償で貸付し、市有財産の有効活用を図っている。

上段：計画 下段：実績及び見込み

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前4年度) (決算)	平成23年度 (計画前5年度)		
1	職員数	440	438	438	423	414		411	411	411	407	408		
	増減数	9	11	11	26	35	92	3	0	0	4	△ 1	6	
	職員数のうち一般行政職員数	420	418	418	403	395		395	395	395	389	390		
	増減数	6	8	8	23	31	76	0	0	0	6	△ 1	5	
	職員数のうち教育職員数	6	6	6	6	7		7	7	7	7	7		
	増減数	0	0	0	0	△ 1	△ 1	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	14	14	14	14	12		12	12	12	12	12		
	増減数	3	3	3	3	5	17	0	0	0	0	0	0	
	実質公債費比率	-	-	-	12.8	15.0		15.7	15.1	14.9	13.9	12.7		
	増減					2.2	2.2	0.7	△ 0.6	△ 0.2	△ 1.0	△ 1.2	△ 2.3	
地方債現在高	14,678	15,611	15,957	15,884	15,650		15,168	14,648	14,289	13,952	13,701			
増減	831	1,764	2,110	2,037	1,803	8,545	△ 482	△ 1,002	△ 1,361	△ 1,698	△ 1,949	△ 6,492		
							△ 483	△ 872	△ 863	△ 232	4	△ 2,446		
1	人件費(退職手当を除く。)	3,412	3,404	3,412	3,446	3,346		3,275	3,344	3,405	3,407	3,389		
	改善額	292	300	292	258	358	1,500	71	2	△ 59	△ 61	△ 43	△ 90	
4	行政管理経費(維持補修費)	182	204	208	176	172		251	220	187	187	187		
	改善額	12	△ 10	△ 14	18	22	22	△ 79	△ 48	△ 15	△ 15	△ 15	△ 172	
4	普通財産の売却	0	0	0	0	0		37	0	0	0	131		
	改善額	0	0	0	0	0	0	39	28	0	61	0		
4	指定管理者への移行	0	0	0	0	0		24	30	30	30	30		
	改善額	0	0	0	0	0	0	24	29	30	77	77		
	改善額							24	29	30	77	77	237	
	改善額													
計画前5年間改善額 合計							1,522						50	
								改善額 合計					575	
								(参考) 補償金免除額					50	